

臨時 桑名地区 フォークリフト運転技能講習のご案内

三重県労働局長登録教習機関<第18-1号>
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
後援 桑名労働基準協会

労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、『フォークリフト運転技能講習』の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められております。この講習は労働安全衛生規則第83条フォークリフト運転技能講習規程に基づく講習です。このたび、桑名労働基準協会のご協力により下記の講習を開催することとなりました。この機会に受講いただきますようご案内申し上げます。

1. 講習の内容・時間

学科		実技	
荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間	走行の操作 20時間 荷役の操作 4時間	修了試験
運転に必要な力学に関する知識	2時間		
関係法令	1時間		
修了試験		修了試験	

2. 受講資格・講習費用

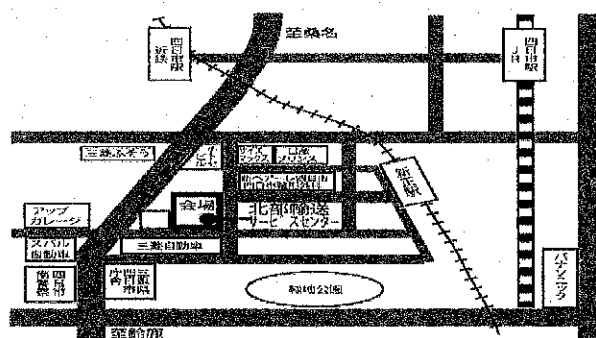
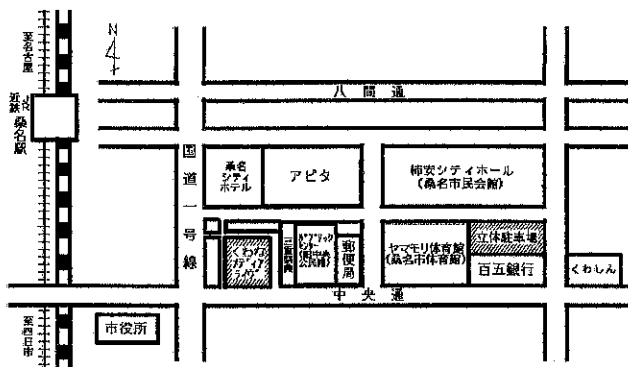
受講資格	18歳以上で普通・中型・準中型・大型・大型特殊自動車(カビラ限定)運転免許をお持ちの方					
講習時間	31 時間講習	講習費用	32,000 円(うち消費税¥2,909)			
	学科 1 日 9:30~19:00		内訳	本体価格	消費税	税込価格
	実技 1・2 日目 8:00~17:15		受講料	27,591	2,759	30,350
	実技 3 日目 8:00~17:45		テキスト代	1,500	150	1,650

※学科・実技共、講習開始時間の10分前までに集合下さい。

3. 講習日程・会場

講習名	学科	実技				定員	会場
		第1日目	第2日目	第3日目	第4日目		
桑名 K74	-I	6/1(月)	6/2(火)	6/3(水)	6/4(木)	30	〈学科会場〉 くわなメディアライブ 〈実技会場〉 北部輸送サービスセンター
	-II	6/1(月)	6/9(火)	6/10(水)	6/11(木)	30	

※4日間必ずご出席下さい。欠席又は遅刻、早退はその時点で失格となります。



【学科会場】くわなメディアライブ
〒511-0068 桑名市中央町3-79

【実技会場】北部輸送サービスセンター

〒510-0064 四日市市新正4丁目8-8

TEL 059-355-1702

※車でお越しの方は、柿安シティホール南側の立体駐車場をご利用下さい。メディアライブ構内の駐車場は利用できません。立体駐車場をご利用の際は、必ず駐車券を会場までお持ちいただき、無料精算機に通してからお帰りください。

4. 申込方法

下記のことを桑名労働基準協会へ郵送またはご持参ください。講習費用は銀行振込も可能です。

申込先 桑名労働基準協会

〒511-0068

桑名市中央町 3-23 桑名シティホテル3F

TEL 0594-21-8341 FAX 0594-23-7050

振込先
桑名三重信用金庫本店 普通 982280
口座名義 桑名労働基準協会
(クワナロウウキジュンキョウカイ)

受付〆切
5/22

- (1) 申込書 所定事項を記入し運転免許証写し(コピー)を貼付けてください。
- (2) 証明写真 1枚(免許証・履歴書サイズ) 6ヶ月以内撮影 上三分身・無帽無背景
裏面に氏名講習名を記入。ポラロイド・粗雑なものは受付不可
※氏名の旧姓又は通称等の併記を希望する場合は、証明する書類を添付してください。
(戸籍抄本・住民票等)
- (3) 講習費用 ¥32,000(うち消費税¥2,909)

5. 合格・不合格と修了証の交付

講習日程の全時間に出席し、かつ修了試験に合格された方に、法定の修了証を交付いたします。全課程終了から10日以内に簡易書留で送付します。その間の合否結果についてのお問い合わせは、ご遠慮下さい。但し、14日経過しても通知がない場合は、陸災防三重県支部へご連絡ください。不合格の場合の再受講・再試験会場は、津又は四日市会場となります。

6. 講習について

- (1) 持ち物 学科 受講票 HB鉛筆 消しゴム 黒ボールペン 運転免許証
実技 受講票 安全な服装 ヘルメット(お持ちの方)
※ヘルメットをお持ちでない方は、貸出のものもございます。
- (2) 欠席・遅刻・早退等
欠席・遅刻・早退等により講習日程を全うされなかった場合、受講者の事由の如何を問わず、その時点で失格となり、当該講習日程の継続はできません。講習費用も返金いたしません。
- (3) 台風時の対応
講習開催地域において、当日台風による暴風警報が発せられた場合は、講習を中止いたします。中止の場合は、その後の日程等については必要に応じてご連絡いたします。

7. その他

- (1) 講習の取り消し
講習の取り消しは、講習開始日の10日前まで可能です。期日内にお申し出がない場合は、取り消しはできません。日程変更もいたしません。従ってこれに係る講習費用は、返金できません。
- (2) 受講者の変更
講習開始日(学科初日)前日までの、受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替の方の申込書を提出して下さい。変更前の申込書は返却致しません。
- (3) 個人情報について
提出された個人情報は、陸災防が技能講習の受講管理のみに使用するもので他の目的のため第三者に提供することはありません。
- (4) 実技会場は、出入口に段差があります。車高の低い車でのお越しはお断りします。また受講者用の駐車スペースに限りがありますのでなるべく公共交通機関をご利用下さい。
- (5) 請求書について
請求書をご入り用の際は、桑名労働基準協会までお申し付けください。

その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください

桑名労働基準協会

TEL 0594-21-8341 FAX 0594-23-7050

陸災防三重県支部

TEL 059-225-0356 FAX 059-213-6554